

(四国地方整備局からのメッセージ)

◆◆◆四国地方整備局トピック 2014. 8. 14◆◆◆

持続可能な四国を目指して

7月8日付けで次長を拝命しました守屋です。
愛媛県四国中央市(旧伊予三島市)に生まれ、18年間を過ごし、さらに四国地方整備局発足時に3年間奉職した四国の地に再び戻ることができたことは、望外の喜びであり、いただいたチャンスを無駄にすることなく、故郷の発展に微力を尽くしてまいりたいと考えております。
よろしく申し上げます。

前任の丸山次長とは2回連続、引き継ぎをすることとなりました。言い換えれば、四国地方整備局の次長は、2回連続、前職が国土交通省港湾局の海岸・防災課長であるということです。海岸・防災課長としては、東日本大震災被災地の復旧・復興、津波・高潮などからの港湾都市の防護、発災後の早急な救援と港湾機能の回復などを主要な業務としてきました。その意味で、東日本大震災の後、切迫性が指摘される南海トラフ地震への対応に最も心を砕いた人間の一人であると自負しております。

私が東日本大震災で得たもっとも大きな教訓は「生き続けることの重要性」です。平時には、国際社会の中で競争力を持った製品やサービスを提供すること。また、災害時にも、被害を最小限にとどめ、いち早く回復して製品やサービスを提供し続けること。このことが、地域社会の持続性の基礎だと考えています。生業があり、そこで収入を得続けられるからこそ、人は定住できます。

人は生き残るだけではなく、生き続けなければなりません。地域もまた同様ではないでしょうか。四国地方が、平時にも有事にも力強くしなやかな社会となるよう、将来にわたって持続する社会となるよう、地域の皆様の知恵をお借りして、努力してまいります。

四国地方整備局 次長
守屋 正平

■「平成26年度 四国地方整備局管内技術・業務研究発表会」について(報告)

【企画部 企画課】

7月23日、24日の2日間、「平成26年度 四国地方整備局管内技術・業務研究発表会」を高松サンプォート合同庁舎で開催しました。発表会は一般公開で行われ、イノベーション部門、アカウンタビリティ部門、一般部門の3部門について発表されました。

開催にあたり、四国地方整備局長から「新しいことへの挑戦は大切」との挨拶がありました。引き続き、東京大学堀繁教授による特別講演が行われ、その後、2日間にわたり、アイホールと13階会議室の2会場で計47題の研究発表が行われ、のべ約480名の参加をいただきました。

24日には、愛媛大学羽鳥剛史准教授や復興支援のための東北地方自治体への出向経験者である自治体職員2名による講演・ディスカッションが行われました。

これらの研究発表・講演後、企画部長(論文審査委員長)からの講評、次長兼総務部長から15名の優秀論文賞受賞者への表彰状授与及び閉会挨拶で2日間の発表会を締めくくりました。

■「海の日」海事功労者等表彰式について

【港湾空港部】

平成26年7月22日（火）高松市内のホテルにて、四国運輸局・四国地方整備局・高松海上保安部合同の平成26年度海の日海事功労者等の表彰式を行いました。

今年の表彰者は、以下のURLからご覧下さい。

<http://www.skr.mlit.go.jp/pres/h26backnum/kouwan/140718/140718-2.pdf>

■国土交通行政関係功労者表彰式について

【総務部 人事課】

7月25日（金）サンポート合同庁舎において、国土交通行政関係功労者表彰式を執り行いました。

式典は13時30分より行われ、最初に四国地方整備局長から、道路関係の功労者に対し感謝状が贈呈されました。続いて、優良工事、優秀貢献工事、安全工事、優秀建設技術者（工事）、優良業務、優秀建設技術者（業務）の方々に対して表彰状が授与されました。

その後、同局長から各部門の受賞者の功績に敬意を表するとともに、引き続き国土交通行政の推進に関してご支援、ご協力を求める旨の挨拶がありました。

また、受賞者を代表して高知西高等学校「開かれた学校づくり推進委員会」生徒会長様より表彰に対するお礼の挨拶があり、表彰式は滞りなく終了しました。

受賞された個人・団体は、以下のURLからご覧下さい。

<http://www.skr.mlit.go.jp/pres/h26backnum/soumu/140725/140725-1.pdf>

■小松島港まつりにて協賛行事を開催

【小松島港湾・空港整備事務所】

小松島市（徳島県）における夏の最大イベント「小松島港まつり」が7月20日（日）、21日（月）の2日間に渡り開催されました。各会場では、阿波踊りや浴衣コンテスト、徳島海上保安部巡視船や自衛隊護衛艦の展示、花火大会等たくさんの催しが実施される中、当事務所は7月20日に協賛行事として海面清掃兼油回収船「みずき」の“一般公開”及び、港湾業務艇「しまかぜ」による“みなと見学会”を実施いたしました。

「みずき」の一般公開については、珍しい船の構造や搭載している機器の見学及び海上での漂流ゴミ収集状況や東日本大震災での活動状況などのパネル展示を行いました。普段見慣れない特殊な作業船ということもあって、家族連れの方など、多くの方に見学していただき、来場者は1日で約1000名にもなりました。

また、みなと見学会についても、計4便運航しましたが、受付開始20分ほどで全便満席となるほど好評で、たくさんの方に普段なかなか経験する機会が無い“海から見る徳島小松島港”を楽しんでいただきました。ルート上には大きなガントリークレーンや貨物船、海上自衛隊小松島航空基地でのヘリコプターの離着陸など多くの見所があり、絶えず見学者の歓声が聞こえていました。

今後も、地域の方に港の役割や事務所所管事業について理解していただき、身近に感じてもらえるよう、引き続き関連したイベントを実施していきたいと考えています。

■海面清掃兼油回収船「美讃」一般公開

【高松港湾・空港整備事務所 企画調整課】

7月21日（祝）、海の日イベントの一環として毎年行っている海面清掃船兼油回収船「美讃」の一般公開を、高松港内のサンポート地区にて開催しました。

一般公開当日は、四国地方が梅雨明けした直後の晴天となり、高松市内の気温が31度を超える猛暑の中、普段は見る機会が少ないこともあり、一般の市民の方にはあまり知られていない海のゴミを回収する海面清掃船の見学に訪れて頂きました。

美讃船内の見学は、操舵室やゴミの回収を行うコンテナ、また、瀬戸内海の水質を測定する装置等、美讃の行っている作業内容について、見学順路途中のスタッフより説明を受けつつ約15分程度で回るコースとなっており、夕方のTVニュースでもスタッフの説明を熱心にメモをとる来場者の様子が放送されました。

また、今回も船員の子供向け制服による撮影会は好評で、近くの噴水で水遊びをしていた小さい子供連れの親子の方も多数ご来場され、船員制服を着ての撮影とともに家族でみなとクイズに参加いただくことにより、海洋環境整備事業の重要性や、港の施設や役割等について理解を深めて頂くことが出来ました。

なお、当日の一般公開に於いて、丸亀市からこられた方が300人目の記念すべき乗船者となりました。船内見学及びアンケートにご協力頂きました多くの来場者の皆様、ご協力ありがとうございました。

■平成26年度「クリーン肱川」絵画コンクール開催

【大洲河川国道事務所】

今年も7月の河川愛護月間における行事の一つとして、『平成26年度「クリーン肱川」絵画コンクール』を開催しました。これは、昭和63年度から毎年行っているもので、今回で第27回目となりました。今回も大洲市内の小学4、5年生を対象に、4年生は「川の思い出」、5年生は「未来の川」というテーマで絵画を募集したところ、市内全ての小学校（15校）から、計590点の応募がありました。

厳正な審査により入賞作50点を選定し、そのうち大賞（2点）及び金賞（8点）の受賞者については、7月1日（火）に大洲河川国道事務所において授賞式を開催しました。

また、入選作50点については、大洲河川国道事務所玄関ロビー（7月1日～11日）及び、アクトピア大洲（7月12日～25日）において展示を行いました。

「肱川」を題材とした絵画を描いてもらうことにより、多くの子ども達に今まで以上に「肱川」に親しんでもらい、河川愛護の気持ちを持っていただき、良好な河川環境の保全・再生に結びつくことを願っています。

■「夏の水辺楽しみスポット」の情報募集について

【河川部 河川管理課】

国土交通省では「ミズベリング・プロジェクト」の一環として、かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を創造していくため、水辺に対する社会の関心を高め、様々な立場からの参画を得るための取り組みを推進しています。

昨年度は、水辺の様々な魅力や価値を再認識するとともに、他の地域の水辺の風景に接することにより、今後の水辺づくりを考えるきっかけとなることを目的とした「全国の水辺自慢写真」として風景写真の募集・公表を行いました。今回は、水辺を楽しむスポット情報を集約することに主眼を置いた写真・情報の募集を行っています。

写真・情報については、今後、国土交通省のホームページ等で紹介するとともに、積極的な情報発信に努めていく予定です。

<対象とするスポット情報の例>

- ・水辺での花火大会やお祭りに関する情報
- ・水辺にあるカフェやレストランに関する情報
- ・水辺のキャンプ場、釣り場、舟運等に関する情報
- ・水辺景観のビューポイントや癒しスポットに関する情報
- ・この夏の思い出の水辺スポットに関する情報 等

応募期間：平成26年6月17日～9月10日

(※ 頂いた情報は随時ホームページ等で公表いたしますので、イベント等の告知はお早めにご応募ください。)

応募資格：制限なし（どなたでも応募可能です。）

対象水辺：河川、湖沼等

主催：国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課

協力：国土交通省 観光庁 観光戦略課

<応募方法について>

各地方整備局、またはミズベリング事務局のホームページからご応募できます。

ミズベリング事務局ホームページ <http://mizbering.jp/>

「ミズベリング・プロジェクトとは？」

かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を、創造していくプロジェクトです。ミズベリングは「水辺+RING(輪)」、「水辺+R(リノベーション)+ING(進行形)」の造語。水辺に興味を持つ市民や企業、そして行政が三位一体となって、水辺とまちが一体となった美しい景観と、新しい賑わいを生み出すムーブメントを、つぎつぎと起こしていきます。

■ 8月は「道路ふれあい月間」です。8月10日は「道の日」です。

【道路部 路政課・道路管理課】

《子や孫に つなげていきたい 道がある》

平成26年度「道路ふれあい月間」推進標語入選作品 一般の部（最優秀賞）

【H26代表標語】

国土交通省では、毎年、「道路ふれあい月間」の行事の一環として、改めて道路の役割・重要性について考えていただくことを目的に、広く一般から本月間の推進標語を募集しています。

平成26年度は全国から6,075点の応募があり、本作品が代表標語に選定されました。

・「道路ふれあい月間」について

「道路ふれあい月間（平成13年度より「道路をまもる月間」から名称変更）」は、8月1日から8月31日までの1箇月間、道路を利用している国民の方々に改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識していただき、さらには道路をいつくしむという道路愛護活動の推進及び道路の正しい利用の啓発を図り、道路を常に広く、美しく、安全に利用する気運を高めることを目的として、国土交通省が中心になり、昭和33年より毎年実施されています。

道路管理者は、当月間において、より多くの方々が道路の役割及び重要性を十分理解し、自主的かつ積極的に各種運動に参画していただけるよう努めることとしています。

・「道の日」について

道路は、国民経済を支え、国民生活を維持するために欠くことのできない基本的な社会資本施設ですが、あまりにも身近な存在であるため、その重要性が見過ごされがちです。そこで、道路の意義・重要性について、国民の皆様に関心をもつていただくことを目的として、昭和61年に8月10日を「道の日」に選定しました。8月10日を選定した理由は、大正9年8月10日に、我が国で最初の道路整備についての長期計画である第1次道路改良計画が実施されたことと、8月1日～31日が「道路をまもる月間（現在の「道路ふれあい月間」）」の期間中であったこと、などによります。

- 高校生を対象に「橋梁修繕研修会」を開催
～道路インフラ老朽化対策の推進に向けて～

【道路部 地域道路課】

道路インフラの老朽化に伴い、これらの補修や更新を確実に実施していくことが重要な課題となっています。
「愛媛県道路メンテナンス会議」では、市町村の道路インフラ老朽化対策の推進に向けて、現地研修会を下記のとおり開催しました。

- 日時：平成26年7月7日(月) 9時30分～16時
- 場所：(現地見学)西条市朔日市「旭橋」(竣工：1952年)
西条市飯岡「上室川橋」(竣工：1959年)
- 参加者：東予高校建設工学科 41名
西条農業高校環境工学科 45名
愛媛県道路メンテナンス会議関係者 22名
- 講師：愛媛大学 森伸一郎准教授、全邦釘助教
四国地方整備局 地域道路調整官
- 主催等：主催：愛媛県道路メンテナンス会議
後援：愛媛大学

当日は、雨が降ったり止んだりの天候の中、高校毎に午前・午後に分け、それぞれ2台のバスに分乗し現地で2つの橋を見学した後、各校に戻って愛媛大学の先生等の講義を受けるという行程で研修会を行いました。

現地では、まず西条市職員が橋の修繕状況等を説明した後、生徒は橋を見学しながら、ひび割れなど気になる箇所をカメラで撮影しました(1人1枚程度)。その後、高校に戻っての講義前に、各生徒から撮影理由や現地で感じた疑問点などを説明し、それらに対する愛媛大学の先生からの所見を受けました。

また、愛媛大学の先生や四国地方整備局地域道路調整官の講義では、社会基盤のメンテナンス、道路橋の維持管理の考え方、点検の必要性などを学びました。

四国地方整備局HP

<http://www.skr.mlit.go.jp/>

「いきいき四国通信」に関するご意見等がありましたら、下記メールアドレスまでお寄せ下さい。

<mailto:seibikyoku@skr.mlit.go.jp>

*****「いきいき四国通信」事務局*****

「いきいき四国通信」の配信中止・配信先変更のご希望がありましたら、事務局までご連絡頂きますようお願いいたします。

国土交通省 四国地方整備局 企画部
【担当】後藤(内3126)、仙波(内3176)
〒760-8554 高松市サンポート3番33号
電話(087)851-8061/FAX(087)811-8408
<mailto:seibikyoku@skr.mlit.go.jp>